鳥 取 駅 周 辺 再 生 基 本 計 画

（後期）

平 成 ３０年 ３月

鳥　　取　　市

目　　次

１　鳥取駅周辺再生基本計画とは・・・・・・・・　P.1

２　整備方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P.2

３　整備の考え方と施設計画・・・・・・・・・・・　P.4

４　概算事業費及び財源　・・・・・・・・・・・・　P.8

５　整備スケジュール　・・・・・・・・・・・・・・　P.8

1　鳥取駅周辺再生基本計画とは

本市では、多極型のコンパクトなまちづくりの実現に向け、衰退の著しい鳥取駅周辺の再生を図るため、平成23年9月に鳥取駅周辺再生基本構想（以下「基本構想」といいます。）を策定しました。その基本構想に掲げる基本理念に基づき、駅周辺の目指すべき将来像の実現を図るため、平成23年度から平成29年度までを前期計画期間として「鳥取駅周辺再生基本計画」の実現に向けて取り組んできました。

引き続き、基本構想に掲げる基本理念の実現を図るため、また平成30年4月の中核市移行による山陰東部圏域の中心都市として、さらなる圏域発展に向けた取組を推進するために、このたび本基本計画をまとめました。本基本計画では、5年間（平成30年度から平成34年度まで）を計画期間と定め、「第3期鳥取市中心市街地活性化基本計画（平成30年3月認定）」の基本方針と整合性を図りながら計画期間内に取り組むべき事業の整備方針や整備内容、事業スケジュール等を示すものです。

鳥取駅周辺再生基本構想

■鳥取駅周辺再生の基本理念

「人が集い　交流し　魅力あふれる街『鳥取OACIS（オアシス）』の創造」

（趣旨）

駅周辺地区では、市の広域交通の

起点（Origin）として

魅力的（Attractive）で人々が集い・

交流（Communication）が進み、また新時代に対応した各種

情報（Information）がますます集積する、

持続可能（Sustainable）なまちづくりをめざします。

■鳥取駅周辺地区の将来像（基本理念に基づく4つのテーマ）

（1）多機能を高度に集積した広域商圏対応型拠点の形成

（2）回遊性と滞留性をもたせた人が行き交う交通結節点の形成

（3）低炭素社会の実現に向けた都市環境の形成

（4）便利で安心、住み続けたいと思える快適な生活空間の形成

鳥取駅周辺再生基本計画（前期）における整備コンセプト図

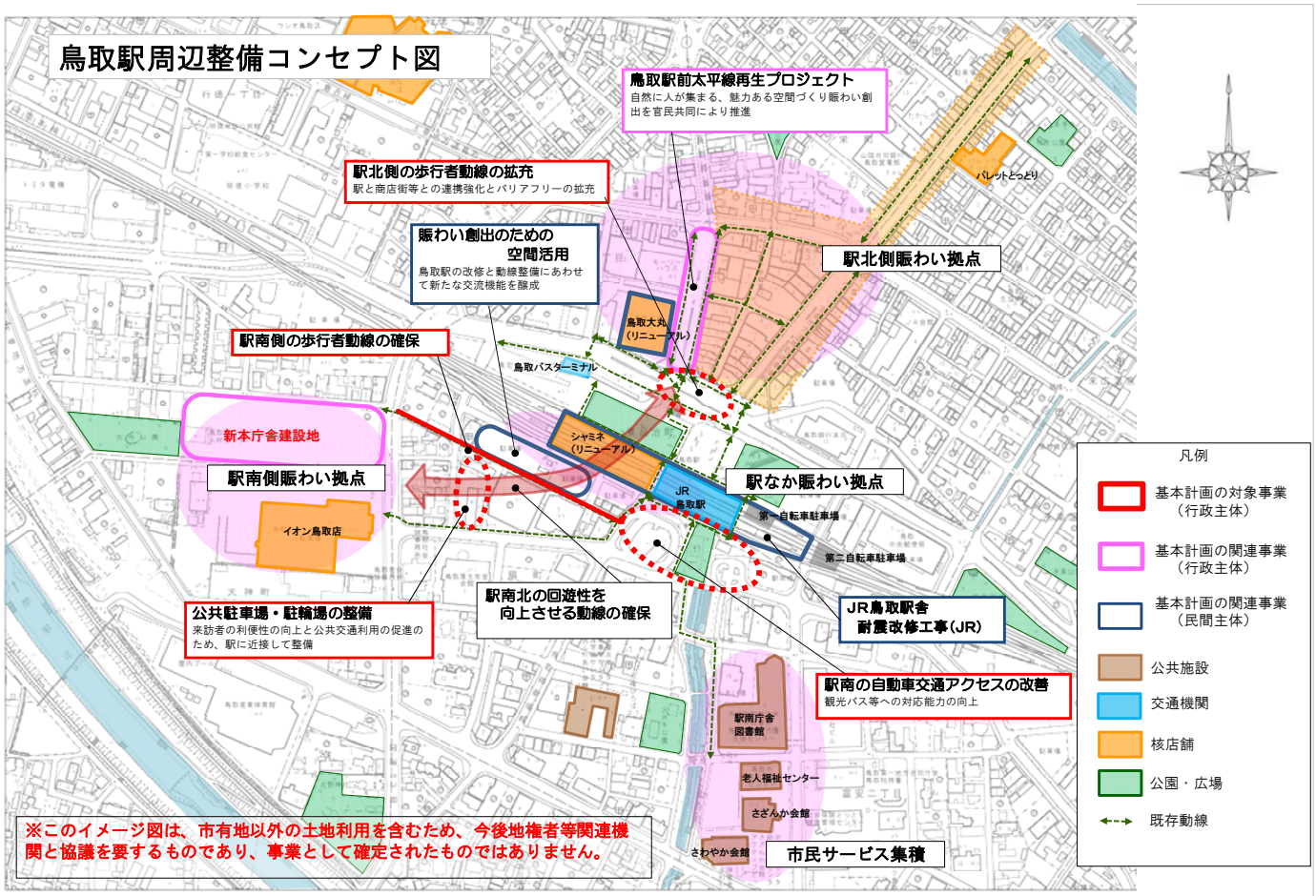

2 整備方針

（１）整備方針

①鳥取市新本庁舎整備との連携

現在、鳥取駅周辺地区では平成 31 年秋の完成を目指して鳥取市新本庁舎の整備が進められています。本基本計画では、前期計画から継続して整備することが望ましいもの及び鳥取市新本庁舎整備と併せて整備することが望ましいものを対象事業として抽出します。

②中核市移行にともなう官民連携の促進

基本構想で定めた鳥取駅周辺地区における将来像の実現をめざすためには、行政だけでなく民間の方の協力が不可欠です。本基本計画においては、中核市移行にともない連携中枢都市として圏域全体の発展を図るため、行政主体による基盤整備を行うことにより、民間投資を誘発し、官民連携による駅周辺再生を促進させます。

以上のことから、本基本計画では、基本構想における将来像のイメージのうち、以下の機能を整備することとします。

- **駅南側の歩行者動線の確保（市道扇幸町 1 号線の拡幅）・・・・前期計画から継続**
- **駅北側の歩行者動線の拡充・・・・前期計画から継続**
- **公共駐車場・駐輪場の整備・・・・前期計画から継続**
- **地域交流センターの整備・・・・新規**
- **緑化施設の整備・・・・新規**

（２）整備コンセプト

①駅南北の回遊性の向上

鳥取駅周辺には商業集積（賑わい拠点）として、駅北側に既存商店街及び鳥取大丸、駅なかにはシャミネ鳥取店、駅南側にはイオン鳥取店が位置しており、平成 31 年秋には鳥取市新本庁舎が旧市立病院跡地に完成予定です。新本庁舎、駅南庁舎の整備にあわせて駅周辺地区の環境整備を行うことで、駅南北の回遊性を高めるとともに、利便性の向上に努めます。

②拠点性の強化による賑わいの創出

駅南側については、引き続き歩行者動線の確保（市道扇幸町1号線拡幅）及び公共駐車場の整備を行います。また新たに、新本庁舎、駅南庁舎の整備による拠点性の強化を図ることで、駅周辺の土地の利用目的の転換を促し、民間主体による賑わい創出のための空間活用を誘発します。駅北側についても、中核市移行による連携中枢拠点都市にふさわしい高度な次元の都市機能の強化について検討していきます。

上記を踏まえた、基本計画における整備コンセプト図は別紙のとおりです。

鳥取駅周辺整備コンセプト図

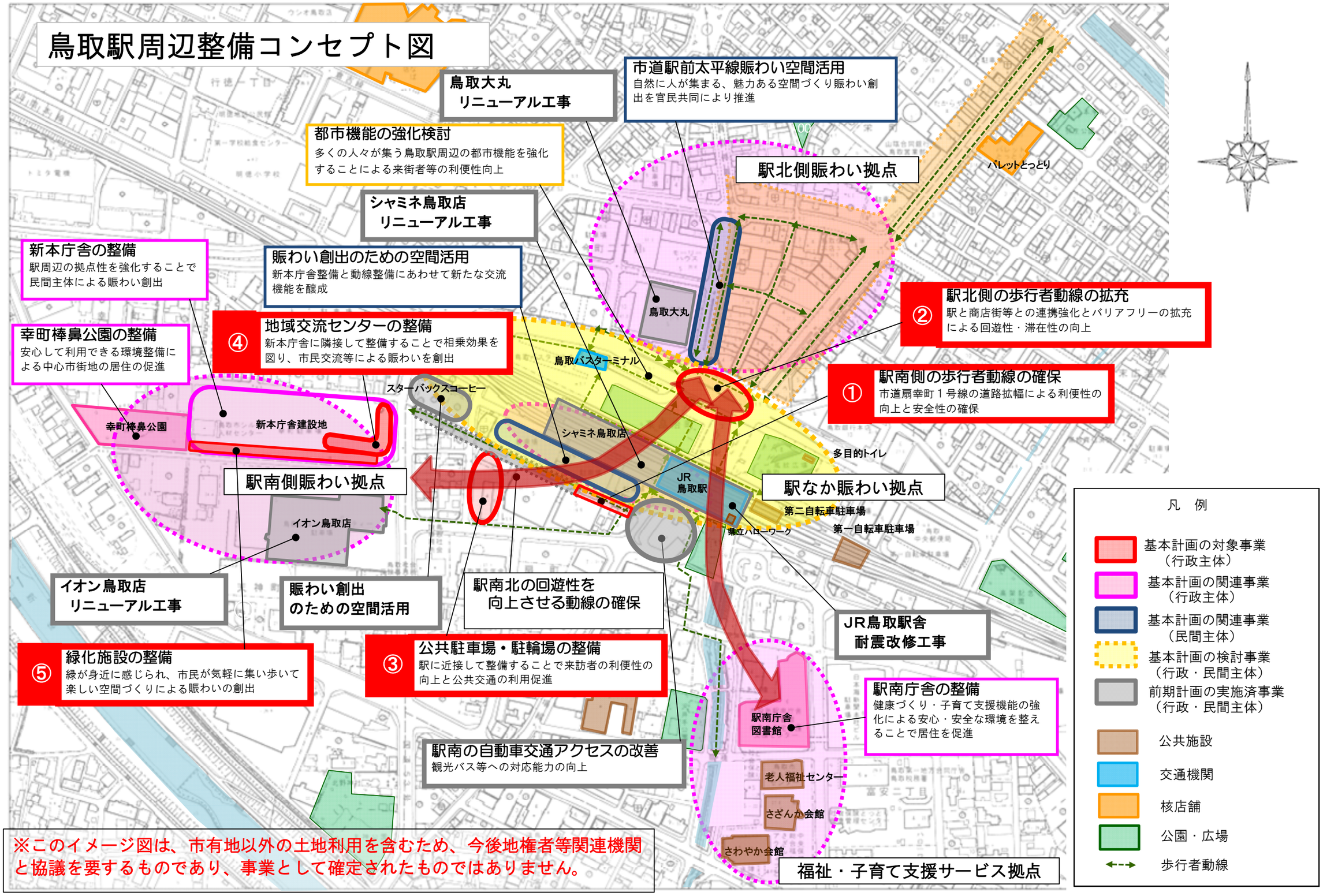

※このイメージ図は、市有地以外の土地利用を含むため、今後地権者等関連機関と協議を要するものであり、事業として確定されたものではありません。

3 整備の考え方と施設計画

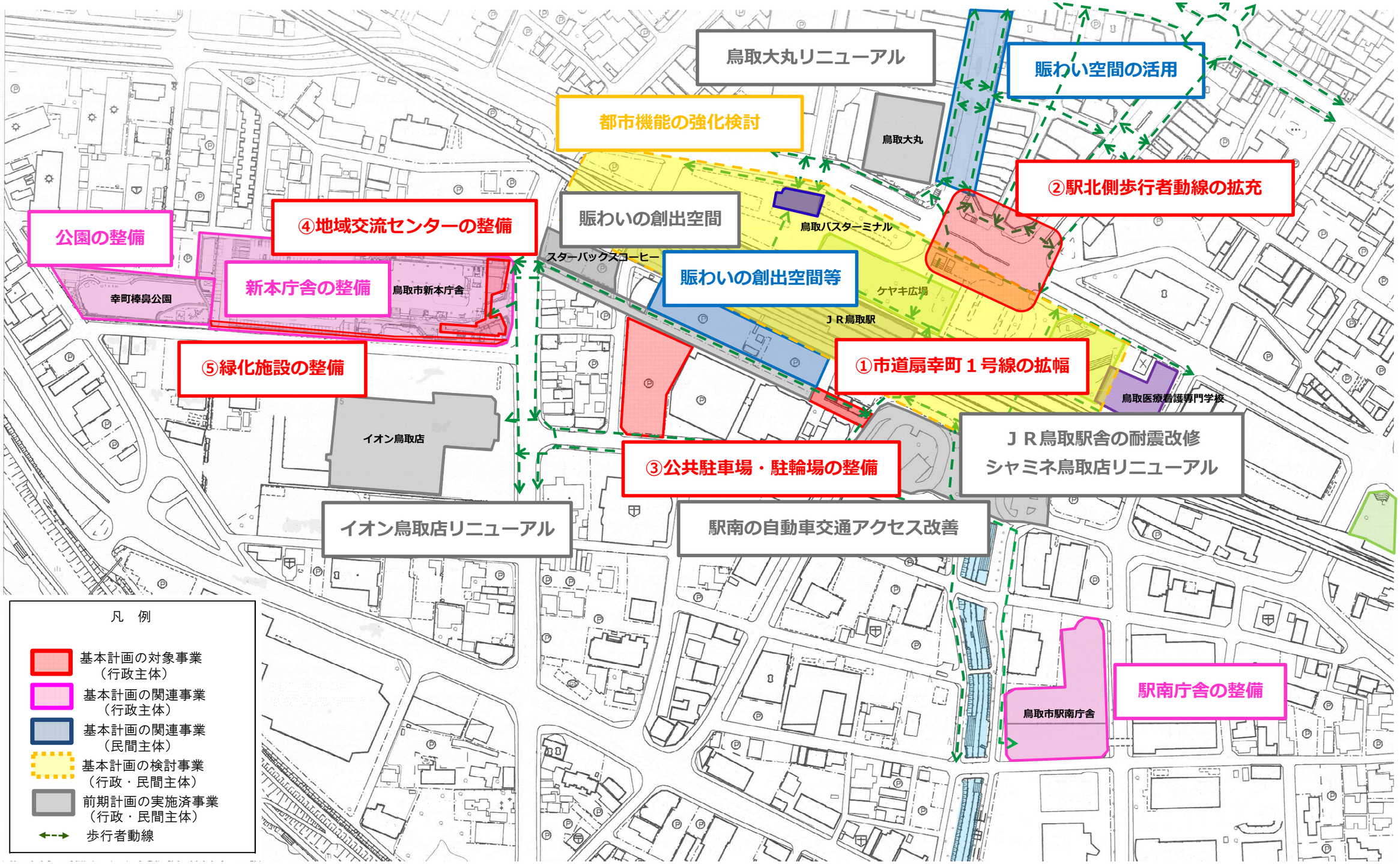

３－１　市道扇幸町１号線拡幅

（１）施設計画

①　施設整備の目的

（駅周辺の利便性と回遊性の向上）

駅周辺の歩行者の安全性を確保するとともに、駅から本計画で整備を予定している公共駐車場・駐輪場、また現在建設中である鳥取市新本庁舎、さらには駅南の商業拠点であるイオン鳥取店方面への歩行者動線を意識し、回遊性や利便性の向上を図ります。

（新たな賑わい創出の誘導）

歩車分離がなされた安全な道路を確保することにより、隣接地の土地利用の転換を促し、民間事業者による賑わい空間の創出を促します。

②　施設整備の考え方

・歩行者が安全・快適に通行できることを考慮した幅員を確保します。

・引き続き、市道扇幸町１号線の拡幅（歩道の設置とあわせて車道を拡幅し、２車線化）を行います。

・国道53号線からシャミネ駐車場東側までの区間は、前計画期間内に整備が完了しており、本計画では、シャミネ駐車場の東側から駅南ロータリーまでを事業区間（第3期事業区間）とします。

③　施設概要（案）

施設概要は以下に示すとおりです。

施設名称	施　設　整　備　概　要	備考
市道扇幸町1号線	・現況道路（幅員=5.0mの1車線道路）の拡幅 ・全幅　幅員＝10.5m（車道2車線、有効幅員　3.5mの片側歩道を設置） ・整備延長　L＝約 240m ※第1期事業（整備済） 整備延長：L＝約 150m ※第 2 期事業（整備済） 整備延長：L＝約 60m ※第 3 期事業 整備延長：L＝約 30m	道路種別 4種3級

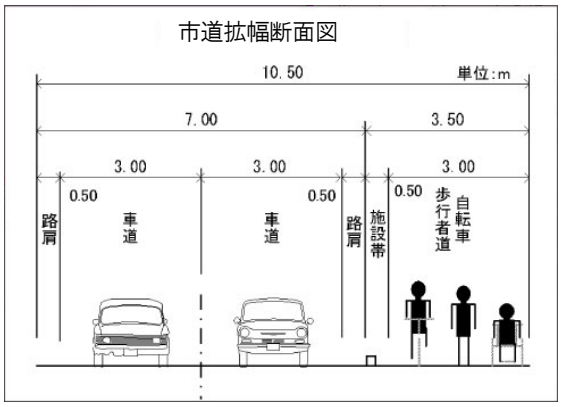

④　事業スケジュール

・平成 30,31 年度　　関係者協議

・平成 31 年度　　着工・完成

⑤今後の検討課題

・本事業について、土地所有者等関係者の理解及び合意が必要です。

・国道 53 号の交差点形状及び横断方法について変更が必要です。

・道路管理者や交通管理者との協議が必要です。

（２）賑わい空間の創出

①　施設整備の目的

（新たな賑わいの創出）

歩行者動線の整備にあわせて、現在は駐車場などとして利用されている隣接地において、民間事業者により活用する仕組みづくりをすすめることで、駅なかの商業集積施設であるシャミネとイオン方面との間をつなぐ新たな賑わいの創出や回遊性を促進します。

②　施設整備の考え方

・歩行者動線の整備にあわせて隣接地での賑わい空間の創出を進めます。

・原則として、民間主体による賑わいの創出を検討します。

③　今後の検討課題

・民間主体ではあるが、行政と民間事業者等との間で事業における合意形成が必要です。

・賑わい創出のための民間投資を促進させるための支援の可能性について、検討する必要があります。

・鳥取市中心市街地活性化協議会など関係機関と連携し、検討する必要があります。

３－２ 駅北歩行者動線拡充

（１）施設計画

① 施設整備の目的

（駅周辺の利便性と回遊性の向上）

駅北側においては、多くの人々が往来する駅と駅前商店街との間に広幅員の幹線道路である県道鳥取福部線が通っているため、一体的な賑わい形成において、分断要素となっています。

現状では、この県道を横断するために地下道があり、エスカレーターも設置されているが運転時間が限定されているため、車いす使用者など利用時間が限定されています。駅周辺再生による回遊性を向上するためには、地下道などについてのバリアフリー機能の拡充を検討する必要があります。

② 施設整備の考え方

・車いす使用者、ベビーカー利用者等が安全・快適に利用するために、地下道などのバリアフリー機能の拡充を関係者と協議したうえで検討します。

③ 今後の検討課題

・車いす使用者、ベビーカー利用者等の意見を十分に聞きとり、現在の交通状況を踏まえた上で道路管理者や交通管理者との協議が必要です。

３－３ 公共駐車場・駐輪場整備

（１）施設計画

① 施設整備の目的

（駅周辺の利便性と回遊性の向上）

中核市移行に伴い、圏域の拠点である連携中枢都市としてふさわしい駅周辺地区をめざします。具体的には、山陰東部圏域の拠点性を高める基盤施設として、来訪者の利便性や回遊性の向上をめざします。

（公共交通施策との連携）

環境問題への配慮から、公共交通や自転車利用を促進する必要があり、これらの施策の推進にあたって、駅直近のわかりやすい位置で車から鉄道・バス・自転車等に乗り換え可能な仕組みづくり、及びパークアンドサイクルライドの導入を検討します。

（新たな賑わい創出の誘導）

駅南側の平面駐車場の代替機能として新たに公共駐車場を整備することにより、隣接地の土地利用の転換を促し、新たな賑わいの誘導を図ります。

② 施設整備の考え方

（公共駐車場）

・駐車台数は、公共駐車場予定地となる現駐車場の代替機能の確保及び駅周辺再生の施策等による需要の増加を加味し、280 台とします。

・入出庫位置は、周辺の交通状況等を考慮して決定します。

・スマートグリッド推進の観点から電気自動車の充電スタンドの設置等を検討します。

（公共駐輪場）

・駐輪場は公共駐車場と併設します。

・駐輪場とあわせてパークアンドサイクルライドの導入を検討します。

・駐輪台数は、既存駐輪場（市営第一・第二自転車駐車場）の利用状況を勘案し、既存駐輪場の再編を視野に入れて最大で約 160 台とします。

③ 施設概要（案）

施設概要は以下に示すとおりです。

施設名称	施 設 概 要
公共駐車場	・駐車場位置は現JR駐車場の位置 ・立体自走式駐車場（5層6段程度） ・駐車場収容台数最大 280 台程度 ・南側道路から入庫し、西側または北側道路へ出庫
公共駐輪場	・公共駐車場に併設（北側の一部） ・自転車等収容台数最大 160 台程度 （自転車 150 台程度、バイク 10 台程度） （パークアンドサイクルライド（※）を併設）

（※）パークアンドサイクルライド

渋滞解消や CO_2削減のため、自家用車を途中の駐車場に停めて、そこから目的地まで自転車に乗り換えて移動すること。

④ 事業スケジュール

・関連事業や賑わい空間の整備状況等を勘案し、適切な時期に整備します。

⑤ 今後の検討課題

・民有地であることから、土地の使用については、土地所有者等関係者との合意が必要です。

・整備方式や管理運営方式について検討が必要で

す。

・道路管理者や交通管理者との協議が必要です。

・公共駐車場・駐輪場の整備にあたって、市道扇幸町1号線以外の歩行者動線を検討する必要があります。

3－4 地域交流センターの整備

（1）施設計画

① 施設整備の目的

（地域の交流や新たな賑わいの創出）

多目的スペース、活動スペース、展示場、スタジオなどの機能を備えた地域交流センターを市役所新庁舎に隣接して整備し、地域の交流や賑わいの創出を目指します。また災害時には、災害対策本部を支援する活動スペースとして活用することで、防災体制の強化を図り、安心で安全な生活環境を整えます。

② 施設整備の考え方

・市民のだれもが気軽に訪れ、くつろぐことができる空間とします。

・情報発信の場として鳥取の魅力をPRするとともに、多世代にわたる市民が交流できる場とします。

③ 施設概要

施設概要は以下に示すとおりです。

施設名称	施 設 整 備 概 要	備考
地域交流センター	・多目的スペース ・活動スペース ・展示スペース ・コミュニティスタジオ ・喫茶、売店、食堂など	延床面積 約 2000 ㎡ 地上2階

④ 事業スケジュール

・平成 29 年度　　着工

・平成 31 年度　　完成

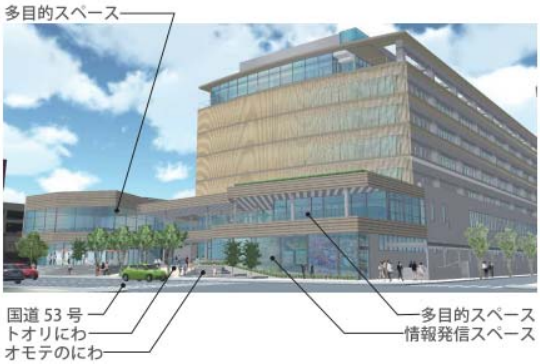

3－5 緑化施設の整備

（1）施設計画

① 施設整備の目的

（新たな賑わいの創出）

鳥取市新本庁舎敷地内に国道53号から幸町棒鼻公園に至るオープンな公共スペースを緑地として整備することにより、緑を身近に感じられ、歩いて楽しい空間とし新たな賑わいの創出を図ります。

② 施設整備の考え方

・鳥取市新庁舎と一体となった親しみを感じさせる空間とします。

・やわらかな印象を与える樹木を配置します。

③ 施設概要

施設概要は以下に示すとおりです。

施設名称	施 設 整 備 概 要	備考
緑化施設	・植栽（高木、中低木、地被類） ・石張舗装 ・インターロッキングブロック舗装 ・タイル舗装 ・照明施設 ・モニュメント	

④ 事業スケジュール

・平成 29 年度　　着工

・平成 31 年度　　完成

4 概算事業費及び財源

（１）概算事業費

①駅南側市道扇幸町1号線拡幅 ： 約 9 億円

②駅北側歩行者動線の拡充 ： 今後の道路管理者ならびに警察との協議により整備内容をまとめます

③公共駐車場･駐輪場整備 ： 約 12 億円

④地域交流センター整備 ： 約 5.9 億円

⑤緑化施設整備 ： 約 0.1 億円

・各事業費は概算であり、関係機関との調整、今後の検討等により変更となる可能性があります。

（２）財源について

国の社会資本整備総合交付金などの有利な財源、PFI手法等による民間資金の活用を検討します。

5 整備スケジュール

鳥取駅周辺再生に関する整備スケジュール（概略）

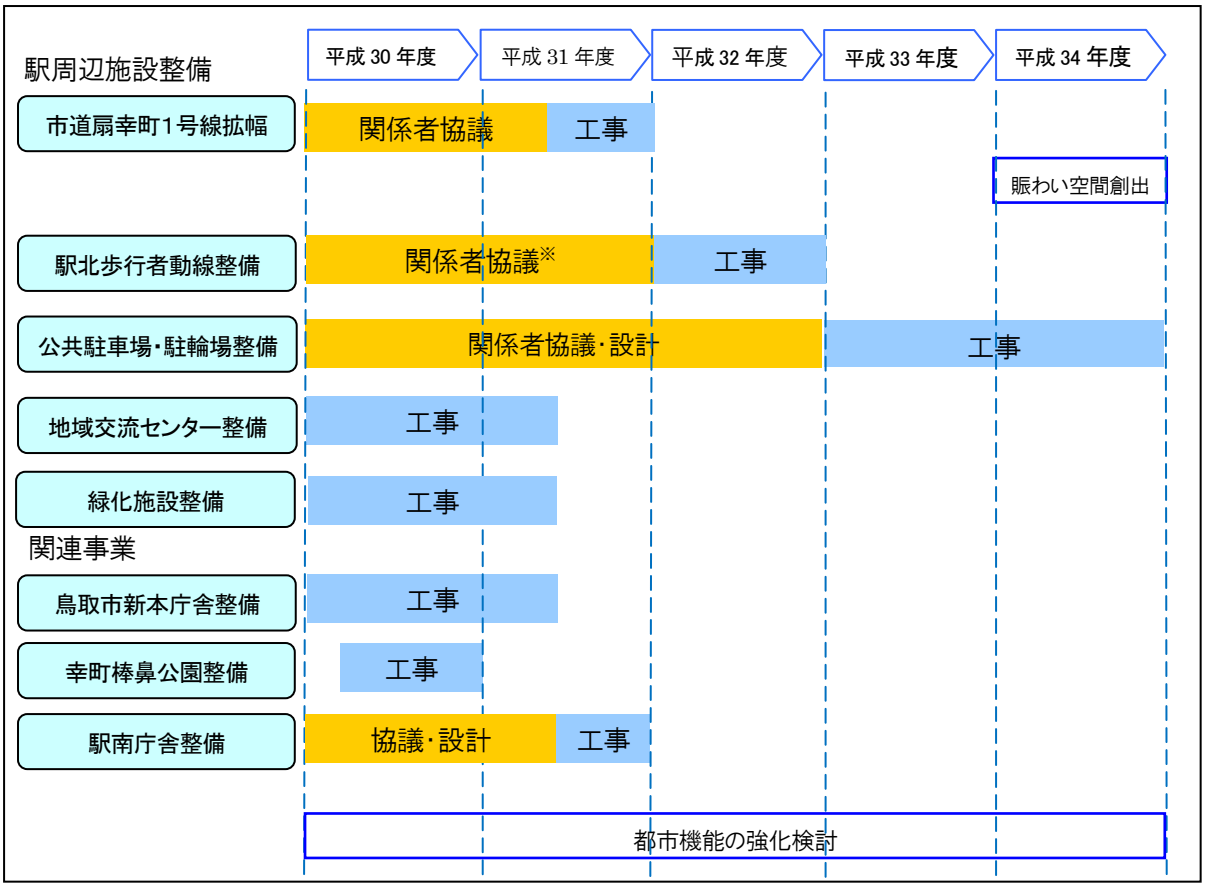

※駅北歩行者動線整備については、車いす使用者、ベビーカー利用者等の意見を聞いたうえで、道路管理者ならびに交通管理者と協議を行い整備内容や整備時期を決定する予定です。

・本基本計画をもとに、引き続き関係者等と協議を行ない、計画内容を具体化していきます。